

## 食品ロス削減に向けた取り組みの推進を求める意見書

食料は、世界中の人々にとって大事な、限りある資源ですが、世界では、生産量の3分の1が無駄に捨てられています。中でも、もったいないのは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品、いわゆる食品ロスです。農林水産省によると、日本では年間2,801万トンの食品廃棄物が発生しており、そのうち642万トンが食品ロスと推計されています。こうした食品ロスの半分は事業者の流通や販売の過程で、もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などにより発生しているため、その削減には、事業者による取り組みとともに、国民に対する意識啓発が必要となります。

よって、政府は、国、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けた取り組みを推進するため、下記の措置を早急に講じるよう強く求めます。

### 記

1. 食品ロス削減に向けて、削減目標や基本計画を定めるとともに、食品ロス削減推進本部を設置し、担当大臣を明確化すること。
2. 加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上により過剰生産の改善を図るとともに、食品ロスの原因となっている商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。
3. 飲食店での食品ロス削減に向けて、食べ切れる分量のメニューや、量より質を重視したメニューの充実を図るとともに、飲食店で残さず食べる運動など、食品ロス削減に効果が見られた好事例を全国に拡大すること。
4. 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用などの普及啓発を強化すること。また、学校等における食育、環境教育などの好事例を全国に拡大すること。
5. フードバンクや子ども食堂などの取り組みを全国に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立すること。さらに、災害時のフードバンク等の活用を進めるため、被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月27日

枚方市議会議長 大塚光央

〈提出先〉

文部科学大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

環境大臣

消費者及び食品安全担当大臣